

【お知らせ】 事業報告書業務の外部委託について

2026年度（2025年度報告分）において、外国人技能実習機構本部審査課（以下「審査課」という。）は、事業報告書事務センター（以下「センター」という。）を設置し、事業報告書業務の一部を外部へ委託します。これに伴い、窓口や手続が一部変更となりますので、御留意ください。

センター設置期間中（2026年6月22日から11月30日まで）の変更点は、下表のとおりです。

| 期間 | 問合せ窓口 | 電話対応時間 (土日祝は除く) | 4月1日以降の 最初の提出先 | 提出後の書類の 訂正・追送など | 電子メール |
|--------------------|-------|--|-----------------------|--------------------|-------|
| 6/19 〜 | 審査課 | 9:30~18:15 (FAX: 上記時間外の 送信不可) | 審査課 (郵送又は窓口 持参) | 審査課 | 送信不可 |
| 6/22 〜 11/30 | センター | 9:00~12:00 13:00~17:00 (FAX: 上記時間外の 送信も可) | 審査課 (郵送又は窓口 持参) | センター | 送信可 |
| 12/1 〜 | 審査課 | 9:30~18:15 (FAX: 上記時間外の 送信不可) | | 審査課 | 送信不可 |

■ 留意事項

- ① 事業報告書を提出済みの監理団体の皆様にセンターへ再提出をお願いするものではありません。
- ② 提出期限（2026年6月1日）後に遅れて提出される場合でも、2026年度（2025年度報告分）の事業報告書の最初の提出先（郵送又は窓口持参）は、従前どおり審査課です。
- ③ センター設置期間以外の期間及びセンター電話対応時間外（平日の12:00～13:00、17:00～18:15）のお問合せは、審査課で承ります。ただし、センターにおいて対応中の具体的な内容に関するお問合せの場合、お問合せ内容を審査課からセンターへ連絡し、センターから回答させていただく場合があります。
- ④ センター設置期間中であっても、審査課から照会させていただく場合があります。

■ センターの所在地・連絡先等

● 外国人技能実習機構 事業報告書事務センター

所在地：〒140-0012 東京都品川区勝島1-1-1 B館6階

電話：03-6736-0230 / F A X：050-3606-4549

電子メール：jihou-center@sg-systems.co.jp

電話対応時間：午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

設置期間：2026年6月22日から11月30日まで（土日祝除く）